

## 常任委員会 特別委員会



### 総務文教常任委員会

#### 第1回（1月21日）

- ・議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ・特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- ・教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例の一部改正について
- ・職員の給与に関する条例の一部改正について

#### 第2回（2月23日）

- ・行政不服審査会条例の制定について
- ・行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ・地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ・地方公共団体情報セキユリティ強化対策について
- ・恵和福祉会特別養護老人ホームいちいの園等への支援について
- ・町税条例の一部改正について
- ・固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- ・人権擁護委員候補者の推薦

### 産業福祉常任委員会

#### 第1回（1月21日）

- ・に関する意見を求めることについて
- ・平成28年度各会計予算原案の概要について
- ・過疎地域自立促進市町村計画について

#### 第2回（2月24日）

- ・補正予算について（報告）
- ・国営農地再編整備事業負担金支払基金条例の制定について
- ・起業等振興促進条例の一部改正について
- ・公園条例の一部改正について
- ・新ふるさと定住促進条例の一部改正について
- ・町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・西町団地買取事業に係る財産の取得について
- ・介護予防・生活支援事業条例の廃止について
- ・指定地域密着型介護予防サービス事業の概要について
- ・指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準

### 議会運営委員会

#### 第1回（1月26日）

- ・第1回津別町議会臨時会の運営について

#### 第2回（3月3日）

- ・第2回津別町議会定例会の運営について
- ・議会運営基準の一部見直しについて
- ・意見書等の取り扱いについて



- ・を定める条例の一部改正について
- ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部改正について

### 全国町村議会議長会 からの表彰

永年町村議会議員として在職され、地方自治の振興発展に寄与された功績により、全国町村議会議長会長から表彰され、3月8日の定例会冒頭に表彰状が伝達されました。

- ・鹿中 順一 議長7年 議員27年
- ・藤原 英男 議員27年
- ・茂呂竹 裕子 議員15年

#### 第3回（3月10日）

- ・第2回津別町議会定例会の運営について
- ・意見書等の取り扱いについて

### 議会広報特別委員会

#### 第16回（3月14日）

- ・議会報臨時号の編集について

#### 第17回（4月14日）

- ・議会報159号の編集について

2月17日に開催したまちづくり・地域おこしフォーラムに参加いただいた男性（73歳）、女性（54歳）お二人に感想をお聞きしました。

基調講演をきいて

「今の津別で仕事をしています、町外から通っている人たちがどうしたら町内に住んでくれるのか」このことの実現が簡単であるし、それを最優先に考えたらという講師の話に大賛成です。（男性）

「人口減少は悪いこと？」ということばに、目から鱗という感じで「なるほど」と思いました。町外から通勤している人に、「どうしたら津別に住みたいか」聞いてみる必要があるだと思えました。（女性）

パネルディスカッションをきいて

パネルディスカッションは、一つの問題についていろいろな方向から議論をする形式です。今回のような形式ではなく、参加者同士が意見交換できるような場にしてはどうでしょうか。例えば、若者と高齢者がまちづくりについて議論をするのも面白いと思います。（男性）

高校生が学校を卒業したら地元就職したいと言っていたのを聞いて、町を好



きでいてくれると感じてうれしく思いました。

パネラーの方たち、特に高校生など、慣れていない場でのやり取りは戸惑っていたように感じました。

できれば、聞きたいことなどを事前に考える時間があったほうが良かったと思います。（女性）

「住み続けたい町」としていくために思うこと

「住み続けたい町」イコール「住んでいて良かった津別町」ということで、少々不便さはあっても、住み続けている人たちのための施策の充実が一番大切ではないでしょうか。そうすれば、人口が減っても、そこに住む人はみんな生き生きと幸せでいられるでしょう。（男性）

町民が行政に頼りすぎではないかと感じる面があります。高齢者や子どもの補助制度もいろいろあるが、それが当たり前と思つてはいけないと思います。（女性）



町民の意識も悪い面だけに向けるのではなく、どうしたら改善していけるか考え合い、自分たちにできることを実践していくことが大事ではないでしょうか。

この町に住んでいる私たち自身が「いい町」と思えないと、外からは来てもらえないと思います。みんな住み良い町にしていきたいことが大切なことだと感じました。（女性）

今後町の話題などで、みなさんの声を聞いていきたいと思つています。ご協力ありがとうございました。

町長行政報告

報告された事項

第1回臨時会 (1月29日)

- ふるさと納税
- 平成27年国勢調査
- まちなか再生事業
- 地方創生総合戦略
- 地域おこし協力隊
- 行方不明者の捜索
- 成人式
- 低気圧に伴う大雪に係る対応
- 国営農地再編整備事業
- 東武百貨店池袋店「食の大北海道展」でのクマヤキの実演販売

第2回定例会 (3月8日)

- プレミアム付商品券の換金実績
- 地方創生総合戦略
- みなと森と水サミット2016
- まちなか再生事業
- 「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業
- 町史編さん委員会の終了
- 平成27年度林野火災予防に関する標語、ポスターの知事賞の受賞
- 津別町酪農・畜産振興クラスター協議会の設立
- 建設工事等の発注状況

## 議会日誌

### 1月

- 21日 第1回総務文教常任委員会  
第1回産業福祉常任委員会
- 26日 第1回議会運営委員会
- 29日 第1回津別町議会臨時会
- 29日 第1回全員協議会

### 2月

- 9日 議会報告会(津別町)
- 17日 まちづくり・地域おこしフォーラム  
(津別町)
- 18日 オホーツク管内町村議会議長会  
定期総会(津別町)
- 23日 第2回総務文教常任委員会
- 24日 第2回産業福祉常任委員会

### 3月

- 3日 第2回議会運営委員会
- 8～18日 第2回津別町議会定例会
- 9日 第2回全員協議会
- 10日 第3回議会運営委員会
- 14日 第16回議会広報特別委員会

### 4月

- 14日 第17回議会広報特別委員会

## 議会を傍聴 してみませんか

会議当日の受け付けで傍聴できます。気軽にお越しください。

議会日程は、

- ・議会事務局 76-2151 内線266
- ・ホームページ

<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/> でご確認ください。

「何の為」に！(山内)

議事として結論を出したことを伝え報告し町民の皆さまと情報を共有し、次にとどこまで話し合っ活動するかが、議会の重要な課題と任務となっています。「何

町民の皆さまが選挙によって自分達の代表を選び、地域の事や町づくりの事について、議論し決定するのが議会です。

議会改革に取り組んでいくとして、基本的な考えは、町民の皆さまとの意見交換や議会への参加を進展させることです。

議会として結論を出したことを伝え報告し町民の皆さまと情報を共有し、次にとどこまで話し合っ活動するかが、議会の重要な課題と任務となっています。「何

## 歯車

## 意見書

関係行政庁へ  
提出しました

### ■給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書

#### 【要旨】

「奨学金」利用者は年々増加し、大学生の2人に1人が何らかの「奨学金」を利用しています。その背景には、初年度納付金が高騰していることや、家庭収入が減少していることにより、奨学金に頼らなければ大学に進学できない学生が多数を占めることによるものです。

一方、不安定雇用や低賃金により、卒業しても返済に苦しみ、「返したくても返せない」若者が増加しています。「安定した収入を得て返済する」という制度の前提条件が大きく崩れていると言わざるを得ません。また、滞納者には延滞金が課せられる場合もあり、元金が長期間減らないことも大きな負担になっています。

若者を社会全体で応援し、急速にすすむ少子高齢化や地方の衰退に歯止めをかけるため、下記の事項を実現するよう強く要望します。

#### 記

1. 速やかに大学等において国の給付型奨学金制度を導入するとともに、高校を含めて拡充すること。
2. 当面、貸与型奨学金は無利子とし、延滞金は廃止すること。廃止までの間、返済金は元金・利息・延滞金の順に充当するとともに、所得に応じた無理のない返済制度を確立すること。
3. 大学等の学費の引き下げや授業料減免の拡充を実行すること。

(以下省略)

【提出先】 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・文部科学大臣

## は ぐ る ま

議事に求められるものは話し合い、検証し決めることです。

常々、議会は何をするとどこか考えています。議会は、議会に与えられた権限の中で議決しなければならぬとされています。そこで、議決をするとはどういうことなのか。返して言えば、議会で何をしなければならぬかであります。

議決の意味は、「議」は話し合うこと、「決」は決める事です。議会は話し合いで決めることとなります。

町民の皆さまが選挙によって自分達の代表を選び、地域の事や町づくりの事について、議論し決定するのが議会です。